

「適正校」非選定に関わる 2026 年 4 月入学者・入学辞退者
および 2026 年度に在留期間更新時期を迎える在學生に対する支援について

2026 年 4 月 23 日
立命館アジア太平洋大学
学 長 米山 裕

このたびの事務手続き上の不備により、本学が出入国在留管理庁による「適正校」に選定されず、多くの学生ならびに入学予定者、保護者の皆さま、関係各所の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしていることを、あらためて心からお詫び申し上げます。本学での大学生活を心待ちにしていた新入生や入学予定者に対して、多大な不安や負担を生じさせてしまったことは痛恨の極みであり、学長として重く受け止めています。

本案件によって生じた学生・入学予定者への影響の大きさに鑑みて、大学として以下の支援を行うことを決定しましたのでお知らせします。

支援内容の詳細については、対象となる学生・入学辞退者の皆さまに別途ご連絡させていただきます。

(1) 2026 年 4 月入学者・入学辞退者を対象とした支援

1) 2026 年 4 月入学者

- ・ 入国までの期間はオンラインでの授業提供を継続します。また、オンラインでの学習状況について確認を行い、学習上の悩みや相談を行いやすくするための体制を各学部で構築し、オンラインでの学習支援を強化します。
- ・ 入国後にあらためて新入生の皆さまを歓迎するイベントを春semester中に開催します。

2) 2026 年 4 月入学辞退者

- ・ 入学辞退の申し出期間を 2026 年 3 月末から 4 月末まで延期し、入学を辞退された方には納付済みの授業料を返還いたします。
- ・ 今回の事案を受けて、APU への入学を辞退された方に対しては、今後の他大受験等の追加の経済的負担が発生することを考慮し、新たな進路選択に関わる経済的支援として入学金・入寮費等を返還いたします。

(2) 在留期間更新回数の増加に対する支援

本学の適正校非選定により在留期間更新回数が当初予定より増加する在學生および 2026 年 4 月新入生に対し、追加に必要な在留期間更新手数料について財政支援を実施します。

なお、2026年9月入学者については円滑な入学に向けた準備を進めてまいります
が、万が一入国が遅れるような状況が発生した場合は今回と同様の支援を実施する予
定です。

この度は新入生・入学予定者・在学生の皆さまに多大なるご心配・ご迷惑をおかけ
することになったことを、あらためてお詫び申し上げます。